

# 取扱説明書

グリーススルブリケーター  
SKR-1100 ITEM No.881262



## 警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。  
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

**YAMADA CORPORATION**

## － はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

## － 使用目的

本製品は、機械・車両などのグリース給脂に不可欠な可搬タイプのルブリケーターです。オイル類の給油には使用できません。ご使用になれるグリースは、通常の使用状況下では NLGI No.1 程度までのグリースです。

また、極寒、低温状況下で使用した場合には、吐出量が著しく低下します。

なお、シリコングリースにはご使用になれません。ご使用になる場合は、お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

## － 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



**警告：** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



**注意：** この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。



この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

## － 使用上の注意

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

### 警告

-  - ポンプの排気口および吐出口に顔を近付けないでください。エアに含まれるドレンや漏れ出た液材が噴出する恐れがあります。もしそれが目に入った場合、失明する可能性があります。
-  - 本製品の吐出部を人に向けないでください。ポンプを運転していないときでも、圧力が残っている場合があります。もしそれが目に入った場合、失明する可能性があります。
-  - ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。取り扱いによっては引火・爆発の危険があります。
-  - ポンプを改造すると、人身事故や故障を生じる恐れがあります。危険ですので、絶対に改造しないでください。
-  - 作業中、保守要員の方は、本製品の操作、または保守を行う前に取扱説明書をよく読んで、完全に理解できるまでは作業を行わないでください。
-  - 使用中、吐出口を人前に向けてガンレバーを操作することは、絶対に行わないでください。液材は高圧で吐出されます。人体に直接当たると、皮膚をキズつけたりする事故を起こす場合があります。
-  - 本製品の設置、操作および分解作業を行なう際は、適切な保護具（フェイスマスク、保護手袋、耳栓および安全靴など）を着用してください。
-  - 使用するグリースの種類によっては、皮膚などに炎症を起こす危険があります。グリースメーカーの取扱注意事項を熟読し、注意して取り扱ってください。
-  - 作業中および作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャスターのストッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。キャスターをロックしなかった場合、本製品が勝手に移動することで物損事故や施設汚染などが発生する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。
-  - 可燃性雰囲気での使用または可燃性液材を移送の際は、必ずアースしてください。液材を高速で移送する場合は、静電気の発生が予想されます。また、可燃性雰囲気になることが予想される場合は、換気を徹底してください。
-  - 日常点検を必ず実施してください。
-  - 製品仕様に従って使用してください。
-  - 本製品の最高供給エア圧力は0.7 MPa です。これ以上の圧力での使用は、損傷などによる人身事故・物的損害事故を招くことがあります。ポンプのエア供給配管にはバルブ（緊急停止用）やレギュレーターなどを設け、ポンプへの供給エア圧力が0.7 MPa を超えないように調整して使用してください。
-  - 作業中に危険や異常を感じたときは作業を中止し、「5.1 トラブルシューティング」の項を参照して対処してください。
-  - 高圧グリースガンは落とさないように注意して取り扱ってください。損傷による漏洩や誤作動を起こす恐れがあります。
-  - 分解を伴う点検作業をするときや本製品を移動するときは、必ずエアを切りポンプを停止させ、配管内およびポンプ内の残圧（エア・液材共）を開放してください。エアを入れたまま分解作業を行うと液材が噴出するなどの恐れがあります。
-  - 取り扱う液材は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は液材メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を廃棄する場合も、本製品内に残った液材を除去したうえで、法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）

## 注意



- 作動中の本製品には触れないでください。本製品の作動部との接触により負傷する恐れがあります。



- 仕様に合った液材に使用してください。部品の腐食やこれに伴う液材漏れにより環境汚染に繋がる恐れがあります。また、使用する液材の取り扱いについては、メーカーの取扱注意事項（SDS）に従ってください。



- 防塵・防水などの対策を講じてください。塵埃や雨水などにより液材の汚染に繋がる恐れがあります。



- 本製品に接近する際は、足元に注意してください。キャスター部に足を引っ掛けてしまう恐れがあります。



- ペール缶交換などで蓋を持ち上げた際に、落とさないように注意してください。落とした蓋を受け止めようとしたときに、蓋のエッジ部により手などを負傷する恐れがあります。



- 本製品を移動する際または油槽にペール缶を設置する際は腰を痛めないように、姿勢に注意してください。



- ポンプをペール缶から抜き挿しする際、ポンプ内に残った液材やポンプ外面に付着した液材が垂れ落ちる恐れがあります。服などを汚す恐れがありますので、注意して作業してください。



- 高温液材を移送の場合、ポンプ外面やホースなども高温になっている恐れがあります。ヤケドの恐れがありますので、これらに触れないように注意してください。



- 高圧グリースガンの操作において、レバーと高圧グリースガン本体の間に指を挟まないように注意してください。指を負傷する恐れがあります。



- 作業終了後、または夜間・休日など長時間使用しない場合には、必ずエア源からの供給エアを遮断してください。また、吐出口バルブを開いてポンプ・ホース内の圧力を抜いてください。ホースの損傷やバルブの漏れにより施設を汚染させる可能性があります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。



- キャスター部には手指で触れないように注意してください。指を巻き込み負傷するおそれがあります。



- 止め金具を外す際、金具が勢いよく跳ね上がることがあります。手に接触し負傷する恐れがありますので注意して作業してください。



- メンテナンスなどで部品を交換する際は、必ずエアの供給を停止してから行ってください。エアを切らずに行った場合、誤動作により指を挟むなどの事故を起こす場合があります。



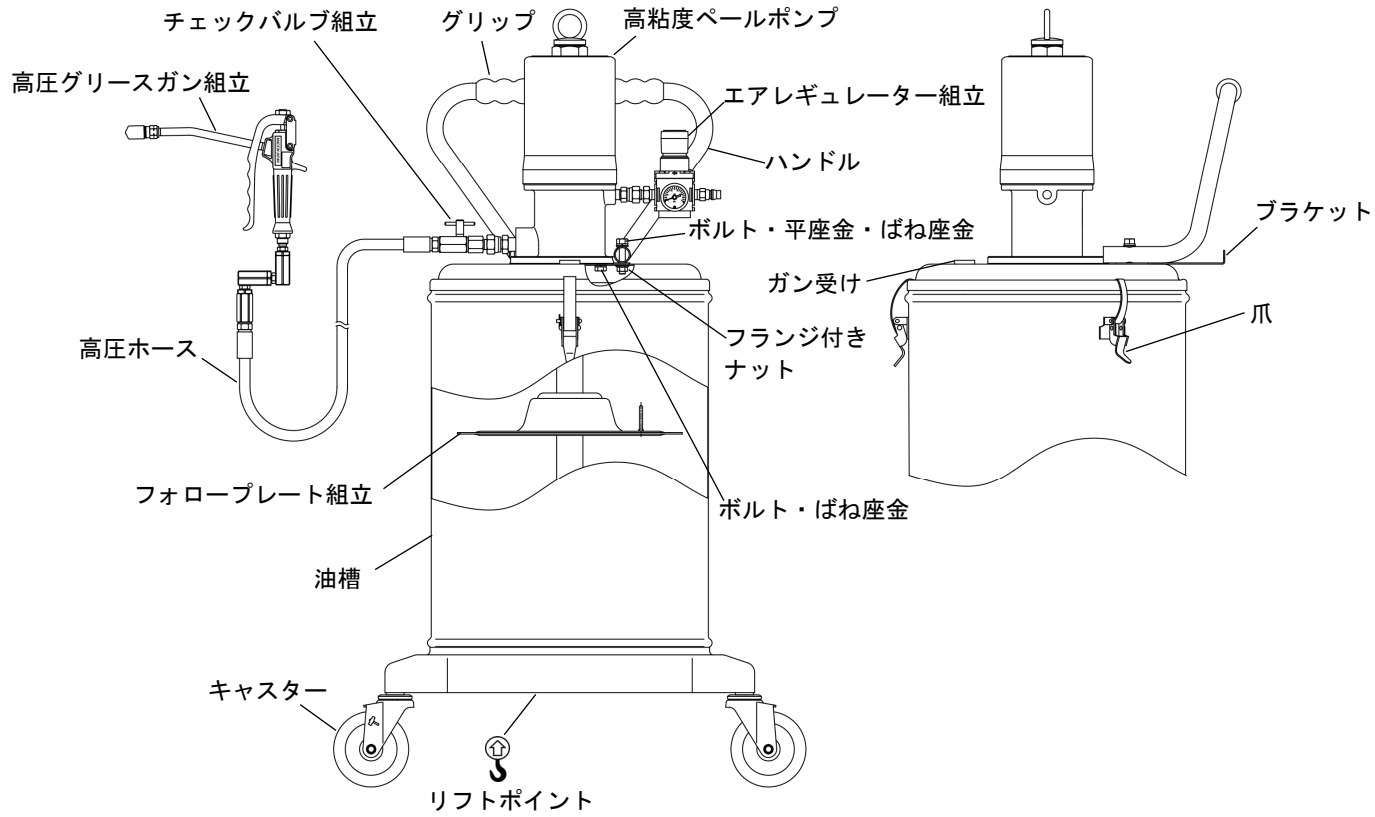
- 液材がなくなるとポンプが空運転状態になり振動が激しくなりますので、ただちに停止させてください。ポンプの寿命を著しく低下させ、周辺機器にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

# 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| - はじめに                |    |
| - 使用目的                |    |
| - 警告・注意事項             |    |
| - 使用上の注意              |    |
| - 目次                  |    |
| 1. 各部の名称              |    |
| 1.1 各部名称              | 1  |
| 1.2 梱包内容              | 1  |
| 2. 使用前の準備             | 2  |
| 2.1 アース線の接続           | 3  |
| 3. 使用方法               | 3  |
| 4. 停止方法、圧力の抜き方        | 4  |
| 5. 保守・点検              |    |
| 5.1 トラブルシューティング       | 5  |
| 5.2 保守・点検             | 5  |
| 5.3 分解・組み立て           | 6  |
| 6. 部品分解図・パーツリスト       |    |
| 6.1 881262 SKR-1100   | 8  |
| 6.2 851779 ポンプ組立      | 9  |
| 6.3 851985 高圧グリースガン組立 | 9  |
| 7. 仕様                 | 10 |
| 8. 製品保証登録シート          | 11 |
| 9. 保証規定               | 12 |

# 1. 各部の名称

## 1.1 各部名称



## 1.2 梱包内容

本製品は、段ボールケースに主機器と付属品が別個に梱包されています。  
開梱後、ただちに輸送中の損傷がないかおよび付属品の欠品がないか確認してください。  
また、締結部および配管接続部の緩みがないか確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

＜付属品一覧＞

| 部品番号   | 部品名称       | 員数 |
|--------|------------|----|
| 851985 | 高圧グリースガン組立 | 1  |
| 695034 | 高圧ホース      | 1  |
| 717587 | ハンドル       | 1  |
| 717588 | ブラケット      | 1  |
| 687377 | グリップ       | 1  |
| 803481 | フォロープレート組立 | 1  |
| 611155 | ボルト        | 2  |
| 682276 | フランジ付きナット  | 2  |
| 631013 | 平座金        | 2  |
| 631420 | ばね座金       | 2  |

## 2. 使用前の準備

### ⚠ 注意



- 配管の接続を行う際には、オネジ部にシール材（またはシールテープ）を塗布し緩まないよう確実に締め込んでください。  
シール材が配管内に入らないように注意してください。  
また、アースの導通を維持するために先端 2 山には塗布しないでください。  
（ただし、ホースユニオンに接続する場合は塗布しません。）  
配管接続後、各部の漏れがないか、また導通されているかを確認してください。



- ポンプ組立のサククションチューブ、フォロープレート組立に砂やゴミなどがつかないように十分注意してください。



- 止め金具を外す際、勢いよく跳ね上がる恐れがあります。手に接触してケガをする恐れがありますので注意して作業してください。

- 1) 油槽と蓋を固定している 3 か所の止め金具の爪を上へ跳ね上げて外し、ポンプと共に蓋を取り外してください。油槽内部のハンドルとフォロープレート組立を取り出してください。
- 2) 付属のボルト、平座金、ばね座金、フランジ付きナットを使用して、ハンドル、ブラケットを蓋に固定してください。必要に応じて、付属のグリップを両面テープでハンドルの持ち手に取り付けてください。
- 3) 新しいペール缶を用意し、蓋を取ってから油槽内の中心にセットしてください。
- 4) フォロープレート組立を向きに注意しながらグリースの表面に平らに置き、中央のパッキン部からグリースが出る位まで、手でもみ込むようにして下方に押し付けてください（Fig. 1）。

#### <NOTE>

初めてフォロープレート組立を使用する際は、あらかじめプレート裏側のへこみ部分にグリースを詰めておくことで作業が早く簡単です（Fig. 2）。

- 5) ポンプ組立のサククションチューブがフォロープレート組立の中央の穴を通るように注意しながらペール缶に差し込み、油槽に蓋をし、3 か所の止め金具にて油槽と蓋を固定してください。

#### <NOTE>

サククションチューブの先端でフォロープレート組立のパッキンにキズをつけないように注意してください。

- 6) ポンプ吐出口に付属の高圧ホースと高圧グリースガンを取り付け、各接続部を確実に締め付けてください（Fig. 1）。
- 7) エアレギュレーター組立のツマミを左（反時計方向）に回しきったことを確認後、ポンプのエア供給口の口金にエアチャックを取り付けたホースを接続してください。

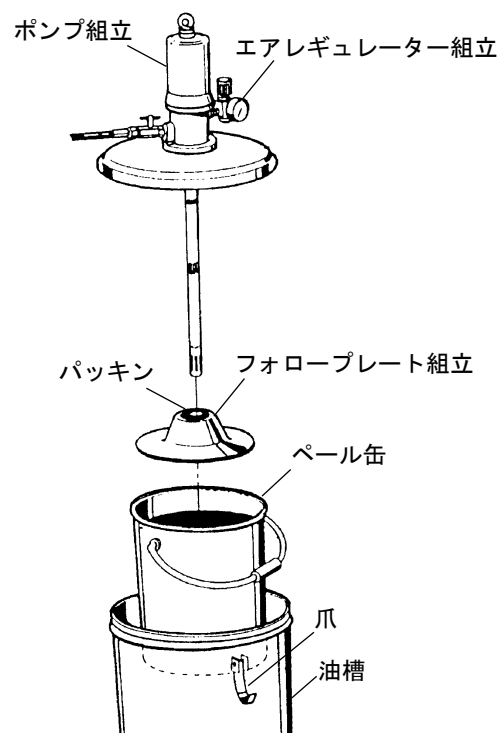


Fig. 1

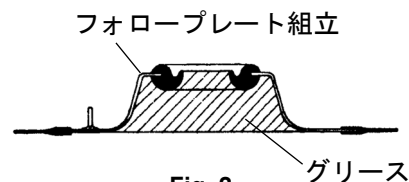


Fig. 2

## 2.1 アース線の接続

### 警告



- 構成装置には必ずアースを接続してください。  
アース線を設置しない状態でポンプを運転すると摺動部や、移送液材の種類によってはケーシング内を流れる際の摩擦により、静電気が発生し、ポンプが帯電する可能性があります。移送液材または設置場所の環境（雰囲気や周囲の設置物など）によっては火災、感電の原因となります。

- 1) ポンプを設置するときには必ず指定箇所からアースを接続してください（Fig. 3）。
- 2) ポンプの補器類や配管についても同様にアースを接続してください。
- 3) アース線は、断面積 2.0 mm<sup>2</sup> 以上のものを使用してください。

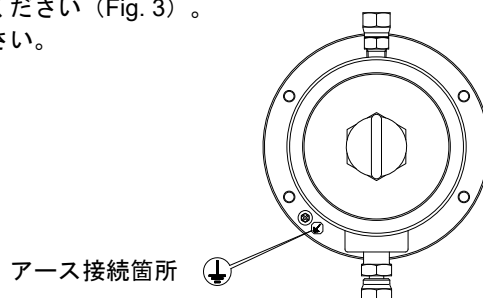


Fig. 3

## 3. 使用方法

### 注意



- 供給エア圧力は、必ず 0.7 MPa 以下でご使用ください。元圧が 0.7 MPa 以上ある場合は、エアレギュレーター組立にて 0.7 MPa 以下に調整してください。



- 作業終了後や長時間使用しない場合は、必ず供給エアを切り、ポンプ・ホース・ガン内の内圧を抜いておいてください。供給エアを入れたままのパッキン・ホースの損耗により、ポンプが作動し施設を汚染させるなどの二次災害については使用者側の責任になります。



- 作業中および移動を完了した機器は、必ずキャスターブレーキをロックさせて動かないようにしてください（Fig. 4）。

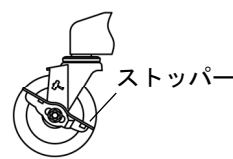


Fig. 4

- 1) エアレギュレーターのツマミを右（時計方向）に少しずつ回していくと、供給圧力が 0.2 MPa 程度でポンプが作動しはじめます。
- 2) ポンプはしばらく作動し、ポンプ・ホース内にグリースが充満して停止します。
- 3) 最初のグリースにはポンプ内のエアが混入していますので、次の操作を行ってください。  
チェックバルブを開き、チェックバルブ下の小さな穴からエアの混入したグリースが吐出するまでポンプを作動させてください。均一なグリースが吐出されるようになったら、チェックバルブを閉じてください。この際、グリースが手に触れないよう紙を敷き、吐出したグリースを処理してください（Fig. 5）。

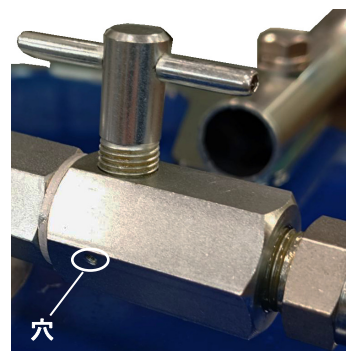


Fig. 5

#### <NOTE>

エアの混入したグリースは、白く濁っています。

- 4) 給脂しようとするグリースニップルをきれいに拭いてから、グリースガン先端のチャックをニップルに押し当て、なるべく垂直になるようチャッキングしてください (Fig. 6)。
- 5) ガンレバーを引いてグリースを給脂してください。グリースが正常に注入されていますと、ニップル付近の溝または、隙間から古いグリースが押し出されます。
- 6) 給脂終了後、ガンレバーを離してください。ポンプは自動的に停止します。
- 7) グリースガン先端のチャックを外してください。圧力がかかっていますので、いきなり引っ張るとニップルの頭部を折る恐れがあります。  
チャックを斜めに傾け内圧を抜くことにより簡単に外すことができます (Fig. 7)。
- 8) ポンプが急に激しく作動し始めた場合は、ペール缶の中のグリースがないか、またはエアポケットが生じていることが考えられますので、給脂作業を中止して点検してください。
- 9) ペール缶のグリースがなくなった場合は、「2. 使用前の準備」の項を参照して新しいペール缶と交換してください。

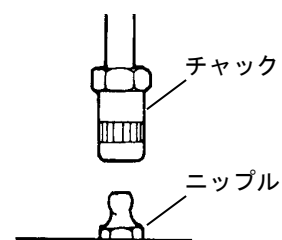


Fig. 6



Fig. 7

#### 4. 停止方法、圧力の抜き方

- 1) レギュレーターツマミを左 (反時計方向) に回し切り、供給エア圧力を解放してください。
- 2) エアコンプレッサーを停止するか、エアチャックを外して供給エアを遮断してください。
- 3) 蓋にあるガン受けにグリースガン組立先端のチャックを差し込み、レバーを引き、ポンプ、ホース、ガンの内圧を抜いてください (Fig. 8)。



Fig. 8

## 5. 保守・点検

### 5.1 トラブルシューティング

| 状況                             | 原因および点検                                                                    | 対処                            |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| ポンプが作動しない                      | 供給エア圧は正常か                                                                  | 0.2～0.7 MPa で供給エアの調節          |
|                                | 配管途中にあるバルブが閉まっているか                                                         | バルブを開く                        |
|                                | ポンプ側出口にあるバルブが閉まっているか                                                       | バルブを開く                        |
|                                | 接続ホース・配管・出口バルブの詰まり                                                         | 清掃                            |
|                                | 下ポンプを取り外して、エアモーターのみで作動させてみて、作動すれば下ポンプの故障                                   | サービスを依頼してください ※               |
|                                | 下ポンプを取り外して、エアモーターのみで作動させてみて、作動しなければエアモーターの故障                               | サービスを依頼してください ※               |
| ポンプは作動するが<br>グリースが出ない／圧送しない    | 油槽内のグリースが空になっていないか                                                         | グリースの補充                       |
|                                | 下ポンプのバルブ部分、またはパッキンの摩耗                                                      | 交換                            |
| ポンプは作動するが、圧力・吐出量が不足している        | 供給エア圧力が低下していなければ、エアレギュレーターにより、0.7 MPa まで上げてみて規定量に達しない場合、ポンプまでのエア供給量が不足している | エアホースを太いものに交換、またはエアコンプレッサーを点検 |
|                                | 下ポンプのバルブ、シート面の摩耗、またはゴミ、異物による詰まり                                            | 清掃、交換                         |
| (ガンレバーを離しても)<br>ポンプが動き続けて止まらない | エアモーターの排気口よりオイルが漏れていたら、エアモーターのパッキン、シール部の摩耗                                 | サービスを依頼してください ※               |
|                                | 液材出口側でバルブなどが開いたままの場所がないか                                                   | バルブを閉じる                       |
|                                | 配管・接続ホースまたはその接続部分に漏れがないか                                                   | ホース・接続部の点検                    |
|                                | 下ポンプのバルブ部分、またはパッキンの摩耗                                                      | 交換                            |

※ お買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

### 5.2 保守・点検

グリースにより周囲が汚れ易いので常に清掃を心がけてください。

#### 【日常点検】

作業を行う前には必ず下記事項を点検してください。異常を発見した場合は対処を行うまで作業を開始しないでください。

- ・ 接続部やポンプからグリースの漏れがないか確認してください。
- ・ ホースなどの配管接続部に緩みがないか確認してください。
- ・ ポンプの各消耗品について、点検や交換の時期が過ぎていることを確認してください。

#### 【消耗部品】

ホースは消耗品です。定期的に点検し、キズ、漏れなどがある場合は早めに交換してください。  
ポンプのパッキン類および下ポンプの摺動部の部品は摩耗しますので、1年に1回点検・交換が必要です。

#### 【注油】

ポンプのルブリケーションのため、10日に一回程度潤滑油の注入を行ってください。

- 1) エアレギュレーターを取り外します。
- 2) エア供給口に右の図のように潤滑油を約0.5 mL 注入します (Fig. 9)。  
潤滑油はタービン油 1 種 ISO (VG-32) をご使用ください。

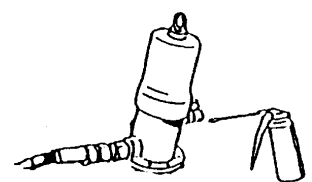


Fig. 9

### 5.3 分解・組み立て

- ・ポンプの作動不良や停止の状態になった場合には、不用意にポンプを分解せず、「5.1 トラブルシューティング」の項を参照して、その状況をよく判断し、必要以外の場所まで分解しないでください。
- ・エアモーターは液材に直接触れない構造のため、故障が極めて少なく分解の必要はありません。  
エアモーターの故障が疑われる場合は、分解せずにそのままの状態でお買い上げの販売店、または裏表紙に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

#### ⚠ 警告



- － ガソリンは高揮発性の燃料です。ポンプの洗浄などには絶対に使用しないでください。  
引火・爆発の恐れがあります。

#### ⚠ 注意



- － 部品を洗浄の際、アルミ、銅合金、鉄などを腐食するような液材は使用しないでください。



- － エアモーターをバイスで固定する際は、「シリンダー部」を絶対に固定しないでください。変形してポンプが作動しなくなります。固定する際は必ず「バイス固定部」を挟み、損傷を防ぐため適度な力で固定してください（Fig. 10）。



- － 本製品の分解・点検は、必ず供給エアを止めて出口バルブを開き、本製品内の圧力を抜いてから行ってください。

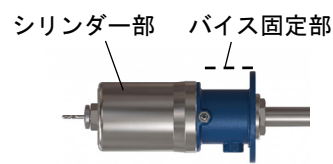


Fig. 10

#### 【下ポンプの分解】

- 1) 「4. 停止方法、圧力の抜き方」の項を参照して、圧力を抜き、エアホース、高圧ホースを取り外してください。
- 2) 油槽と蓋を固定している3か所の止め金具の爪を上跳到ね上げて外し、ポンプと共に蓋を取り外してください。

#### <NOTE>

ポンプを油槽から引き抜く際、ポンプ内部のグリースが垂れることがありますので注意して作業してください。

- 3) ポンプ組立と蓋を固定している5本のボルト（蓋の裏側）を取り外し、蓋とポンプ組立を分離してください。
- 4) エアモーターボディ部またはフランジ部をバイスに固定し、ブースターカバーにパイプレンチをかけてねじ戻し取り外してください（Fig. 11）。

- 5) プランジャー（プランジャー組立の一部）先端の割ピンを抜き、ナット、ショベルを取り外してください（Fig. 11）。
- 6) 同様に、バルブケースにパイプレンチをかけてねじ戻し取り外し、バルブストッパー、フートバルブを取り外してください（Fig. 11）。

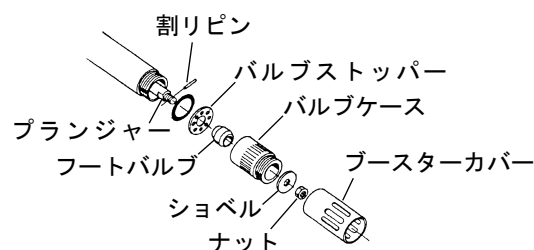


Fig. 11

- 7) シリンダーチューブのローレット部にパイプレンチをかけてねじ戻し取り外してください (Fig. 12)。
- 8) コネクティングスタッドとプランジャー組立を接続しているスプリングピンを抜き、プランジャー組立を取り出してください (Fig. 12)。
- 9) ピストン下部およびコネクティングスタッドのあたる部分はシート面になっています。キズの有無を確認してください。
- 10) 分解した各部品を洗浄し、キズ・摩耗などの有無を点検してください。キズ・摩耗などがあれば新品と交換してください。
- 11) 組み立ては分解と逆の順序で行ってください。その際、フートバルブの向きに注意して取り付けてください。

<NOTE>

プランジャーとフートバルブは、相手合わせの部品です。プランジャーにフートバルブを挿入し、スムーズにスライドするか確認してください。この2個の部品は、一方にキズがあった場合、必ずセットで交換を行ってください。

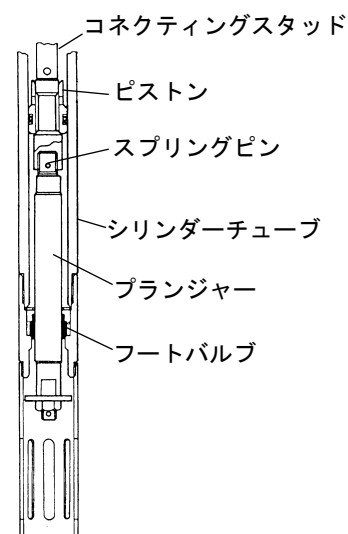
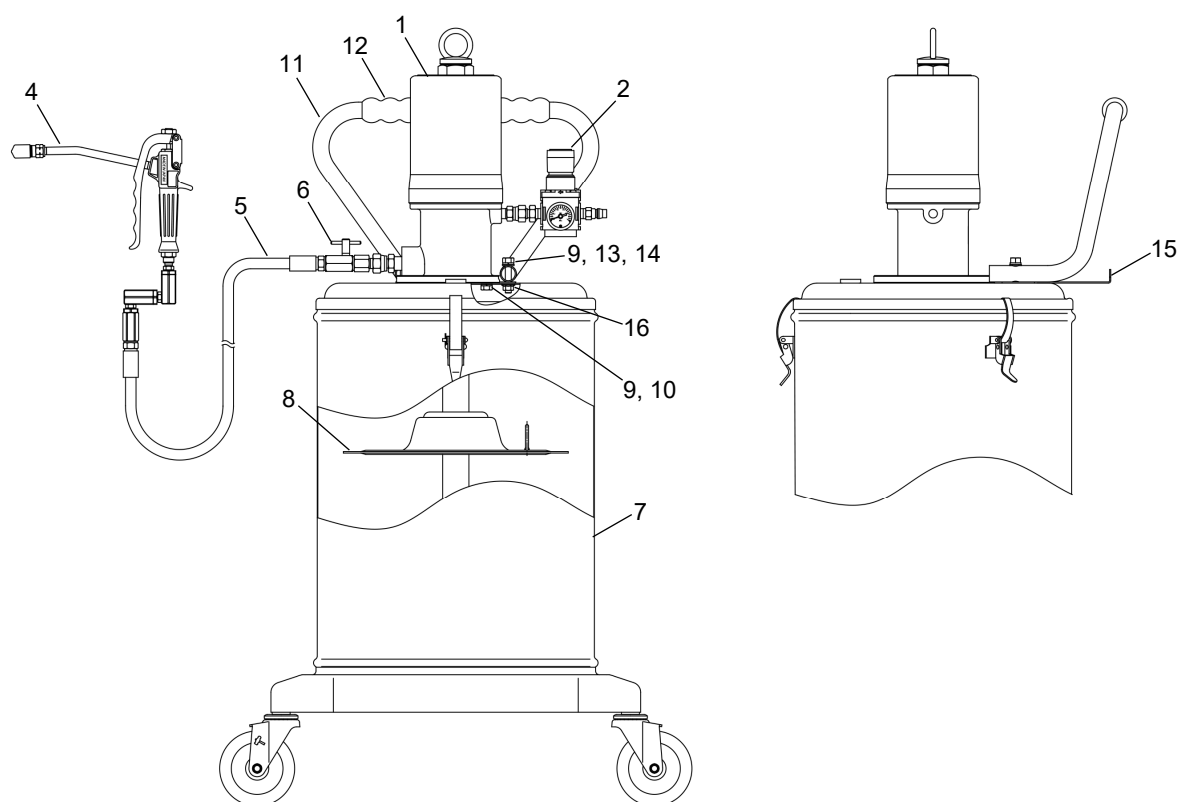


Fig. 12

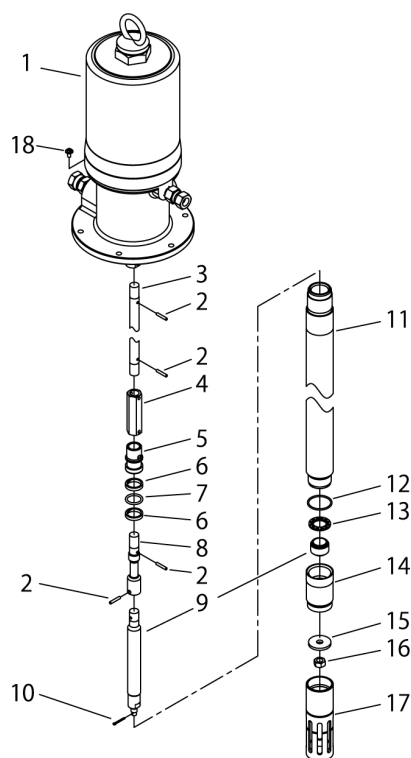
## 6. 部品分解図・パーツリスト

### 6.1 881262 SKR-1100



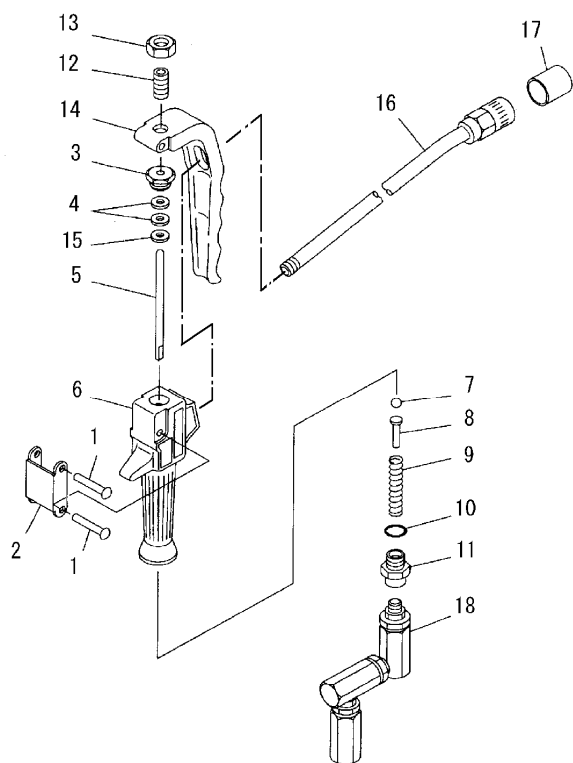
| No. | 部品番号   | 部品名称       | 員数 |
|-----|--------|------------|----|
| 1   | 851779 | 高粘度ペールポンプ  | 1  |
| 2   | 802553 | レギュレーター組立  | 1  |
| 4   | 851985 | 高圧グリースガン組立 | 1  |
| 5   | 695034 | 高圧ホース      | 1  |
| 6   | 800431 | チェックバルブ組立  | 1  |
| 7   | 855532 | 油槽組立       | 1  |
| 8   | 803481 | フォロープレート組立 | 1  |
| 9   | 631420 | ばね座金       | 7  |
| 10  | 611143 | ボルト        | 5  |
| 11  | 717587 | ハンドル       | 1  |
| 12  | 687377 | グリップ       | 1  |
| 13  | 611155 | ボルト        | 2  |
| 14  | 631013 | 平座金        | 2  |
| 15  | 717588 | ブラケット      | 1  |
| 16  | 682276 | フランジ付きナット  | 2  |

## 6.2 851779 ポンプ組立



| No. | 部品番号   | 部品名称        | 員数 |
|-----|--------|-------------|----|
| 1   | 802497 | エアモーター      | 1  |
| 2   | 632773 | スプリングピン     | 4  |
| 3   | 710745 | コンロッド       | 1  |
| 4   | 710736 | ソケット        | 1  |
| 5   | 710619 | ピストン        | 1  |
| 6   | 771367 | バックアップリング   | 2  |
| 7   | 682926 | O リング       | 1  |
| 8   | 710737 | コネクティングスタッド | 1  |
| 9   | 802499 | プランジャー組立    | 1  |
| 10  | 632032 | 割りピン        | 1  |
| 11  | 710739 | シリンダーチューブ   | 1  |
| 12  | 682922 | O リング       | 1  |
| 13  | 701600 | バルブストッパー    | 1  |
| 14  | 710620 | バルブケース      | 1  |
| 15  | 710622 | ショベル        | 1  |
| 16  | 627012 | ナット         | 1  |
| 17  | 710621 | ブースターカバー    | 1  |
| 18  | 682636 | タッピンねじ      | 1  |

## 6.3 851985 高圧グリースガン組立



| No. | 部品番号   | 部品名称        | 員数 |
|-----|--------|-------------|----|
| 1   | 683201 | リベット        | 2  |
| 2   | 711351 | リンク         | 1  |
| 3   | 711444 | 止めナット       | 1  |
| 4   | 772160 | パッキン        | 2  |
| 5   | 711357 | ロッド         | 1  |
| 6   | 711352 | ガン本体        | 1  |
| 7   | 630314 | ボール         | 1  |
| 8   | 711445 | スプリング受け     | 1  |
| 9   | 711446 | スプリング       | 1  |
| 10  | 640011 | O リング       | 1  |
| 11  | 710971 | ユニオン        | 1  |
| 12  | 711750 | ボルト         | 1  |
| 13  | 627641 | ナット         | 1  |
| 14  | 711354 | レバー         | 1  |
| 15  | 713638 | パッキン押さえ     | 1  |
| 16  | 804911 | 注油ノズル       | 1  |
| 17  | 685728 | キャップ        | 1  |
| 18  | 802910 | スィベルジョイント組立 | 1  |

※ No.1, No.2, No.6, No.14 は非分解です。

## 7. 仕様

### ■仕様

|            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| 型式         | SKR-1100      |             |
| 製品番号       | 881262        |             |
| ポンプレシオ（呼び） | 50 × 1        |             |
| 液材接続       | 吐出口           | 高圧グリースガン    |
| エア接続       | 供給口           | 口金（PS-20PM） |
| 使用エア圧力範囲   | 0.2 ～ 0.7 MPa |             |
| 作動音        | 騒音レベル *1      | 80 dB       |
|            | 音響パワーレベル *2   | 92 dB       |
| 使用環境温度範囲   | 気温            | 0 ～ 55 °C   |
|            | 液材温度          | 0 ～ 55 °C   |
| 総質量        | 24.4 kg       |             |

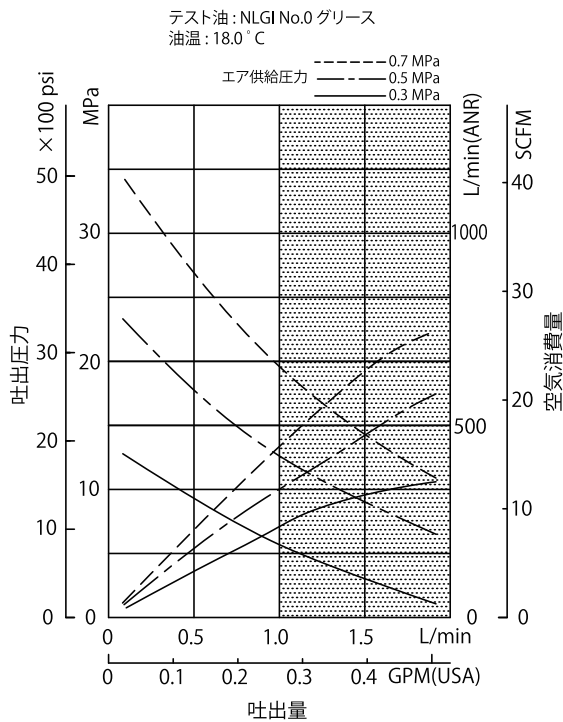
\*1 測定方法は ISO 1996 に準じる。

\*2 測定方法は ISO 3744 に準じる。

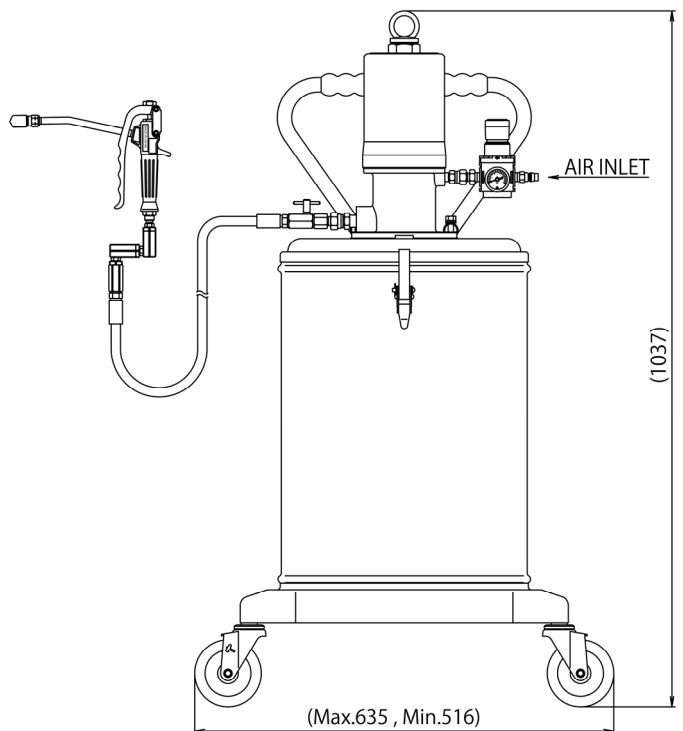
### ■パフォーマンスカーブ（ポンプ単体）

#### <NOTE>

- ・ご希望の吐出量が右側の影の部分に入るのであれば、ポンプの連続運転はおすすめできません。



### ■外観寸法



## 8. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

| 製品保証登録シート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                         |                                                                                                                 |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|-----------|------------|-----------|--------|----------|----------|-------------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|-----------|---------|---------------|-------------|----------|---------|----------|------------|------------|-----------|---------|-----------------------------|--|--|
| フリガナ<br>貴社名 _____                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                         | フリガナ<br>ご担当者名 _____                                                                                             |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 郵便番号 _____<br><br>フリガナ<br>ご住所 _____<br>_____                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                         | ご所属 _____<br><br>ご連絡先<br>T e l . (        ) _____ - _____<br>F a x . (        ) _____ - _____<br>Eメールアドレス _____ |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| <p>■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table border="0"> <tr> <td>1. ガソリンスタンド</td> <td>2. 自動車整備業</td> <td>3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table> |                         |                                                                                                                 |  | 1. ガソリンスタンド | 2. 自動車整備業 | 3. 自動車部品製造 | 4. 車両・造船業 | 5. 製鉄業 | 6. 機械加工業 | 7. 機械製造業 | 8. 電気機械器具製造 | 9. 半導体製造業 | 10. 化学・プラント | 11. 建築・土木 | 12. 塗料・インキ製造業 | 13. 薬品・樹脂 | 14. 食品製造業 | 15. 塗装業 | 16. 鉄道・バス・運輸業 | 17. 窯業・陶器製造 | 18. 印刷産業 | 19. 鋳造業 | 20. 石油産業 | 21. 電気部品製造 | 22. 軽金属・非鉄 | 23. 織物・家具 | 24. パルプ | 25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ） |  |  |
| 1. ガソリンスタンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2. 自動車整備業               | 3. 自動車部品製造                                                                                                      |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 4. 車両・造船業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 5. 製鉄業                  | 6. 機械加工業                                                                                                        |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 7. 機械製造業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 8. 電気機械器具製造             | 9. 半導体製造業                                                                                                       |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 10. 化学・プラント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 11. 建築・土木               | 12. 塗料・インキ製造業                                                                                                   |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 13. 薬品・樹脂                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 14. 食品製造業               | 15. 塗装業                                                                                                         |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 16. 鉄道・バス・運輸業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 17. 窯業・陶器製造             | 18. 印刷産業                                                                                                        |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 19. 鋳造業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 20. 石油産業                | 21. 電気部品製造                                                                                                      |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 22. 軽金属・非鉄                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 23. 織物・家具               | 24. パルプ                                                                                                         |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| 25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                         |                                                                                                                 |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| ご購入年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | _____ 年 _____ 月 _____ 日 | 主なご用途                                                                                                           |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
| ご購入販売店                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                         | 製品名（型式）                                                                                                         |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                         | 製品番号                                                                                                            |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                         | SERIAL No.                                                                                                      |  |             |           |            |           |        |          |          |             |           |             |           |               |           |           |         |               |             |          |         |          |            |            |           |         |                             |  |  |

※個人情報 は 当社の個人情報方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先  
株式会社 ヤマダコーポレーション  
営業本部  
TEL. 03-3777-4101  
FAX. 03-3777-3328

## 9. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

**1.保証期間：**製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

**2.保証内容：**保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

**3.適用除外：**保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解するような液体を使用して生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適当な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品など、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類                      ・各種パッキン類                      ・コード類

**4.補修部品：**補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。





---

## 株式会社ヤマダコーポレーション

---

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込 1 丁目 1 番 3 号  
ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>  
E-mail [sales@yamadacorp.co.jp](mailto:sales@yamadacorp.co.jp)



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所  
仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

---

**製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055**